

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 1 0 月 1 日
担 当 課	文化芸術創造課

契約業者名・住所	株式会社 CA Tech Kids 代表取締役社長 上野 朝大 東京都渋谷区渋谷 2 丁目 2 4 番 1 2 号渋谷スクランブルスクエア
工事等の名称	青少年プログラミング体験実施業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	業務委託
工事等期間	令和 8 年 6 月 3 0 日から令和 8 年 1 2 月 2 5 日まで
契約金額	1, 996, 500 円
工事等の概要	Tech Kids CAMP in MATSUDO 受講者を対象としたプログラミングスキルを高めるレベルアップコースと、松戸市在住・在学の小中学生を対象にした「プログラミングコンテスト」の開催
随意契約の理由	当該事業者は小学生向けの国内最大級のプログラミングスクールを運営しているほか、民間企業が実施する国内最大級の小学生プログラミングコンテスト「TECK KIDS GRAND PRIX」を主催しており、作品募集や評価等、コンテスト実施に伴うノウハウを他のどの事業者よりも有している。 また、当該事業者は、株式会社 Cygames とともに、平成 30 年から本市において Tech Kids CAMP in MATSUDO（以下 CAMP）を開催してきた実績があり、本市が目指す「CAMP 参加後のプログラミングの継続学習や、スキルアップ、意欲向上」という事業目的を深く理解している。 基本講座となる CAMP からレベルアップコース及びプログラミングコンテストまでを当該事業者が一貫して担うことで、参加者に対して一貫した指導や講評、今後の学習への的確なアドバイスを提供することが可能となり、市内小中学生に対し、プログラミング学習の継続を効果的に促すことができる。 さらに、同一の事業者が一貫して業務を実施することにより、応募作品や参加者の個人情報の管理・運用が

	安全かつ円滑に行われ、コンテスト、表彰式及び作品展示会における業務の質と安全性を担保することが可能となる。 以上の理由から、本事業の目的を達成するためには、株式会社 CA Tech Kids を契約の相手方とすることが最も適当と認められることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号を適用し、本契約自体がその性質又は目的が競争入札に適さないものと判断し、同社と随意契約とする。
--	--